

2013年11月15日

# 眞谷栄一の異見私見



ここにきて経営所得安定対策の見直し、日本型直接支払制度の導入、米生産調整の廃止を柱とする、農政を大転換する動きが急であり、政府は11月の中下旬には新制度等の大枠を決定したいとしている。経営所得安定対策の見直しと日本型直接支払制度の導入は想定されてはいたものの、これまでTPPと、攻めの農業、についての論議がもつぱらで、唐突の感を免れない。も

つともひたすら市場化・自由化・グローバル化の徹底を目指すアベノミクスからすれば、出るべきも出るべきも出てきた、いよいよ

## 時の政権に振り回されすぎる農政

示したうえで減額し、一方で飼料用米等について、生産数量に応じた支払う数量払いを導入

途に廃止していく。農地の集積と担い手の確保、低迷する農業の収入減少影響緩和対策(ナラシ)は、対象を認定農業者、集落営農、認定就農者に絞り込むとともに、収入保険へと切り替えていく。日本型直接支払制度については、集落等の活動組織が多面的機能

を維持・管理するための協定を市町村と締結することを要件とし、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払等はこれに統合していく。米生産調整については5年を目標に廃止していく。

あたる欠かせないのは、日本農業は地域農業の複合体であるという認識であり、地域農業の維持・振興という視点をもって、多様な担い手による多様な農業を追求していくことが必要である。地域農業を守っていくためには規模拡大して農地を集積する担い手だけでなく、畦畔や水路管理等といったよにやる中小農家の存在が欠かせない。また自然・環境、さらには伝統文化等を守っていくには、地域住民も含めたコミュニティの存在が前提となる。

よ農政の世界でも本性をむき出しにしてきた、ということではある。これまでのところ概ね次のような骨格で議論が進められている。経営所得安定対策については、米の直接支払交付金廃止の時期を明

く、米生産調整の廃止については5年を目標に廃止していく。農地の集積と担い手の確保、低迷する農業の収入減少影響緩和対策(ナラシ)は、対象を認定農業者、集落営農、認定就農者に絞り込むとともに、収入保険へと切り替えていく。日本型直接支払制度については、集落等の活動組織が多面的機能

を維持・管理するための協定を市町村と締結することを要件とし、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払等はこれに統合していく。米生産調整については5年を目標に廃止していく。

あたる欠かせないのは、日本農業は地域農業の複合体であるという認識であり、地域農業の維持・振興という視点をもって、多様な担い手による多様な農業を追求していくことが必要である。地域農業を守っていくためには規模拡大して農地を集積する担い手だけでなく、畦畔や水路管理等といったよにやる中小農家の存在が欠かせない。また自然・環境、さらには伝統文化等を守っていくには、地域住民も含めたコミュニティの存在が前提となる。

品目横断的経営安定対策、民主党政権による戸別所得補償制度、そして今回と、政権が変わるたびに農政は大きく変わり、農家はこれに翻弄され続けてきた。公約は口先のみ、平気で換骨奪胎、反故にするような政党政治にもはや期待は禁物である。自らの地域農業は自らが守っていくという気概と、制度はほとんどに利用しながらも極力おかみの金には依存しないという姿勢が、今求められている知恵としか言いようがない。

(農的デザイン研究所代表)